

2016年4月に発生した熊本地震では、震度7の激震が一日において二度にわたり同一地点を襲うなど、熊本県、大分県を中心として非常に大きな地震動が作用し、大きな被害が出ました。

本学会では、2016年6月に「熊本地震に関する特別委員会」を会長直轄の特別委員会として設置し、2年にわたって、「コンクリート工学」に関連する諸構造物の被害とその復旧に関する調査研究、および、発生した災害廃棄物（がれき）の処理に関する調査研究に取り組んできました。そして、この2年間の成果を踏まえて、建築構造物、土木構造物、材料・製品関連施設、災害廃棄物（がれき）の4項目について、計11の提言を取りまとめました。ここにその提言を發表いたします。

各提言内容の解説については、委員会報告書に掲載するほか、後日、本学会ホームページにも掲載する予定です。

### A 建築構造物について

- (1) 地震地域係数を定期的に見直す枠組みを作ることの必要性について議論する。あるいは、各地方自治体が地域の総意で耐震性の高い建物の建設を促す事例等の情報共有を推進する。
- (2) 現段階で耐震性が不十分な既存建物の耐震化を推進する。
- (3) 地震被害が軽微であった建物の被害を詳細に把握・共有し、建築基準法レベルを超える性能設計を行うための情報を集約する仕組み作りを推進する。
- (4) 被災時における修繕費の補助制度や建物の補修方法に関する情報の集約、掘り起こし、アップデート、共有化を推進する。
- (5) RC構造の黎明期に建てられた歴史的建造物の維持や、地震等の被災後を含む補修の方法に関する情報の共有化を推進する。

### B 土木構造物について

- (1) 構造物の適切な耐震補強を継続して進める。また、想定を超える地震に際して一部の部材が破壊しても構造物の全体系としては崩壊しない冗長性・頑健性および被災後の復旧性の確保を図る。
- (2) 港湾や空港などの被災後に災害支援の拠点となる施設およびそれらにアクセスするための構造物の強靱化を推進する。

### C 材料・製品関連施設について

- (1) 被災後の復旧工事における材料供給体制および発注のあり方を議論し、整備する。
- (2) プレキャストコンクリート製品工場において、製品保管方法の改善を推進する。また、被災後の復旧を見据えた人員配置や関連業界との連携を強化する。

### D 災害廃棄物（がれき）の処理について

- (1) 震災により発生した大量のコンクリート塊などを積極的に再利用するための技術開発および制度の整備に取り組む。
- (2) セメント産業に代表されるようなマテリアルフローの静脈を担う産業が、震災により発生した大量のがれきを処理していること、また、コンクリート産業や建設業などがセメントや副産物を利活用しながら社会基盤を構築、維持している社会的重要性について、広く一般に情報発信する。

なお、本提言で採り上げた事項は今回の調査研究から直接導かれた内容に限定しましたが、地震被害調査を受けての提言であるという性質上、阪神・淡路大震災、東日本大震災のあとに本学会あるいは他の学協会から出された提言と共通する内容が含まれている可能性があることを付言いたします。